

エコアクション21

# 環境活動レポート

平成22年度



☆排気ガスの出ない環境にやさしい電動耕うん機



株式会社イセキ東海

## 平成 22 年度 環境活動レポート

### < 目 次 >

- 環境活動レポート発行にあたり.....3
- 組織の概要.....4
- 環境方針.....6
- 環境目標とその実績.....7
- 環境活動計画.....8
- 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の内容.....10
- 環境関連法規への違反、訴訟等の有無.....12
- 代表者による全体評価と見直しの結果.....13

レポート対象期間 平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日  
発行日 平成 23 年 4 月 20 日

## 1. 環境活動レポート発行にあたり

### 1) はじめに

この環境レポートは、エコアクション21環境経営システム（以下、「EA21」）に基づいた、当社の取り組み及び実績（平成22年1月～12月）について編集しています。

平成22年度環境活動レポートを作成するにあたり、本社建物に隣接の三河営農販売課と西三河整備センターの関連2部門の環境数値データを収集し、取組を継続しております。平成24年度には、支社（愛知、岐阜、静岡）をはじめとして営業拠点の環境数値データを収集し、取り組みを開始する予定です。

今後も、地球環境保全に配慮しながら、地域社会の発展に寄与できるよう環境効率経営を推進していきたいと考えています。

### 2) EA21取り組みの状況（経過及び今後の展開予定）

平成18年5月 EA21認証・登録手続完了（認証・登録番号 0000776）

平成20年5月 更新審査

平成22年1月 平成22年度環境目標の策定

平成22年4月 平成21年度環境活動レポート発行

平成22年5月 更新審査

「環境にやさしい電動耕うん機・エレ菜」推進キャンペーン  
地域清掃活動への参加(春季)

平成22年10月 地域清掃活動への参加(秋季)

環境教育(社員研修会の実施)

平成22年12月 環境教育(社員研修会の実施)

平成23年1月 平成23年度環境目標の策定

営業拠点の環境数値データの収集開始

平成24年1月 取組対象を全事業所に拡大

環境教育(社員研修会の実施)

平成24年度環境目標・活動計画の策定

環境活動計画に基づき取組を開始

## 2. 組織の概要

- 【社名】 株式会社イセキ東海  
【代表者】 代表取締役 藤原良雄  
【担当者】 環境管理責任者 取締役 加藤均  
【所在地】 〒444-1221 愛知県安城市和泉町大北 61 番地  
【連絡先】 TEL 0566-92-7221 FAX 0566-92-7226 Email [ist.003@iseki-tokai.co.jp](mailto:ist.003@iseki-tokai.co.jp)  
【事業内容】 農業機械の販売、修理  
【認証対象事業所、延床面積】

本社	安城市和泉町大北 61	3,715 m <sup>2</sup>
三河営農販売課・西三河整備センター	安城市和泉町大北 93-2	979 m <sup>2</sup>

※全組織の事業所名、所在地、従業員数の一覧を次頁に掲載します。

- 【従業員数】 50 名 (H22. 12. 31 現在 総人員 326 名)  
【決算月】 12 月  
【売上高】 平成 19 年度実績 8,964 百万円  
平成 20 年度実績 9,417 百万円  
平成 21 年度実績 9,221 百万円  
平成 22 年度実績 9,345 百万円  
【沿革】 昭和 35 年 三重イセキ農機販売株式会社 創業 (本社津市)  
昭和 39 年 東海イセキ販売株式会社 に社名変更 (本社名古屋)  
昭和 53 年 7 月 愛知イセキ販売株式会社 設立 (本社名古屋)  
平成 9 年 1 月 静岡イセキ販売株式会社 合併  
株式会社イセキ東海 へ社名変更  
平成 9 年 7 月 本社機能を現在地へ移転 (愛知県安城市)  
平成 19 年 1 月 岐阜イセキ販売株式会社 合併

### 【主な取扱商品・サービス】

トラクタ、耕耘機、管理機、田植機  
コンバイン、乾燥機、もみすり機  
農産物保管庫、野菜収穫機、草刈機  
エンジン、ポンプ、精米機、動力噴霧機  
運搬車



エコアクション21 全組織の一覧表

平成22年12月31日現在

今回認証範囲	事業所の名称	所在地	電話番号	従業員数	社員	パート
■	株式会社キセキ東海 本社／西三河支店	安城市和泉町大北61	0566-92-7221	38	36	2
■	〃 三河営業課／西三河整備センター	安城市和泉町大北93-2	0566-92-3612	12	11	1
	〃 瀬戸営業所	瀬戸市平町1-10	0561-82-8077	4	4	
	〃 津島営業所	津島市大坪町字蛤田64	0567-32-0666	6	6	
	〃 十四山営業所	弥富市神戸4丁目6番地1	0567-52-1485	3	3	
	〃 尾張西部支店／稲沢センター	稲沢市次郎丸中町43	0587-23-1331	18	16	2
	〃 春日井営業所	春日井市東野町9-7-5	0568-81-2554	6	6	
	〃 岡崎営業所	岡崎市市中村町字殿街道5	0564-43-4022	4	4	
	〃 矢作営業所	岡崎市西大友町字諏訪4	0564-31-3262	6	6	
	〃 知立営業所	知立市鳥居2丁目14番地2	0566-81-9364	4	4	
	〃 豊田営業所	豊田市本新町1-20-2	0565-32-3199	5	5	
	〃 高岡営業所	豊田市若林西町北長根46-6	0565-53-4345	4	4	
	〃 渥美営業所	田原市保美町西原633	0531-33-0517	8	6	2
	〃 東三河販売課／東三河センター	豊橋市若松町字若松448-1	0532-25-2420	12	10	2
	〃 知多営業所／知多センター	半田市旭町2丁目8-1	0569-21-3545	13	13	
	〃 阿久比営業所	知多郡阿久比町板山イモジヤ13-1	0569-48-5906	8	8	
	〃 名古屋センター	海部郡甚目寺町大字坂牧字大塚7	052-444-6121	16	14	2
	〃 炊飯センター	春日井市味美西町字一里塚1566-2	0568-36-5085	67	14	53
	〃 静岡支社／静岡営業所	静岡市葵区竜南1-24-34	054-246-8429	12	12	
	〃 浜松営業所	浜松市東区貴平町55-2	053-433-2311	5	5	
	〃 富士営業所	富士市十兵衛351	0545-64-1300	4	4	
	〃 中里出張所	富士市中里50-9	0545-38-3328	4	4	
	〃 岐阜支社／大垣営業所	大垣市大外羽3-25	0584-89-1330	13	13	
	〃 羽島営業所	岐阜市柳津町梅松4-154	058-388-0188	5	5	
	〃 岐阜営業所	岐阜市上西郷3-2	058-234-4325	8	8	
	〃 揖斐営業所	揖斐郡揖斐川町脛永649	0585-22-1522	5	5	
	〃 海津営業所	海津市海津町高須599	0584-53-4163	6	6	
	〃 養老営業所	養老郡養老町飯ノ木313-1	0584-32-0616	5	5	
	〃 郡上営業所	郡上市八幡町五町4-9-10	0575-65-6382	3	3	
	〃 東濃営業所	中津川市茄子川1624-1	0573-68-7272	5	5	
	〃 高山営業所	高山市下切町242	0577-34-7281	6	6	
	〃 益田営業所	下呂市萩原町中呂488-4	0576-52-2349	2	2	
	〃 中濃営業所	関市塔ノ洞2481-2	0575-22-0009	6	6	
	〃 輪之内営業所	安八郡輪之内町四郷五反田2554	0584-68-1177	3	3	
	事業所数	34	合計	326	262	64

### 3. 環境方針

#### 基本理念

株式会社井セキ東海は、農業機械の販売・修理活動を通じて、環境と経営の健全な維持向上を目的に、環境改善を継続的かつ積極的に推進し、環境に及ぼす影響を最小限に抑える企業であることを基本理念とします。

#### 環境方針

- 1、環境パフォーマンス向上のため環境目標を定め、定期的な見直しを進めると共に代表者による評価と見直しを実施し、環境経営システムの継続的改善を行います。
- 2、当社に適用される法令・規制・条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3、地球環境保全のため、以下の重点項目を推進します。
  - ・ 省資源・省エネルギーの推進
  - ・ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
  - ・ 環境にやさしい製品の販売
  - ・ グリーン商品購入の推進
- 4、従業員の一人ひとりが環境に対する基本的な考え方を認識し、環境方針に添った行動を取れるように教育を行います。
- 5、地域環境の重要性を認識し、「地域との共存・共栄」を図ります。
- 6、環境方針は、全従業員が周知すると共に、一般の人々が入手可能にします。

平成20年12月1日制定  
株式会社井セキ東海  
代表取締役

藤原良雄

#### 4. 環境目標とその実績

##### 1) 環境に関する実績

E A 2 1 環境への負荷チェックより算出した過去3年間の実績は下表の通りです。

※使用したCO<sub>2</sub>排出係数0.378 (EA21-2004年版ガイドライン)

		単位	平成19年	平成20年	平成21年
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	1,669,763	1,577,371	1,514,695
	化石燃料	MJ	1,745,217	2,045,444	2,029,461
水資源投入量	上水道	m <sup>3</sup>	959	924	857
コピー用紙使用量	購入量	t	2.27	2.52	2.9
廃棄物排出量	排出量	t	32.3	36.4	37.7
温室効果ガス排出量※	二酸化炭素	kg-CO <sub>2</sub>	182,405	198,969	195,438

##### 2) 環境目標

環境負荷低減のための目標(年計)及び平成22年度実績は下表の通りです。

基準値は過去3年間(平成19年~21年)の平均より算出されています。

※使用したCO<sub>2</sub>排出係数0.470(中部電力-平成19年度電気事業者別CO<sub>2</sub>排出係数)

取組項目	基準値	平成22年					平成23年	平成24年	平成25年
		目標数値		実績数値		評価	目標	目標	目標
CO <sub>2</sub> 排出量削減(kg-CO <sub>2</sub> )※	207,126	—	—	4%増	215,313	×	—	—	—
電力使用量の削減(kWh)	161,473	7%減	150,170	8%増	174,452	×	8%減	9%減	10%減
水道使用量の削減(m <sup>3</sup> )	913	16%減	767	13.1%増	1,033	×	17%減	18%減	19%減
コピー用紙購入量削減(t)	2.6	3%減	2.5	6.5%減	2.4	◎	4%減	5%減	6%減
ガソリン使用量の削減(ℓ)	33,810	5%減	32,119	14.3%増	38,651	×	6%減	7%減	8%減
軽油使用量の削減(ℓ)	17,193	9%減	15,645	14.9%減	14,627	◎	10%減	11%減	12%減
灯油使用量の削減(ℓ)	2,809	5%減	2,668	34.5%減	1,840	◎	7%減	8%減	9%減
化学物質使用量の調査		実施率 100%		実施率 100%		◎	100%	100%	100%
NOx・PM排出量の削減(ディーゼル車の台数削減)	6	2台減	4	2台減	4	◎	3台減	4台減	5台減
廃棄物排出量の削減(t)	35.5	3%減	34.4	30.6%減	24.6	◎	4%減	5%減	6%減
リサイクルの推進(t)	3.2	10%増	3.6	30.6%減	6.6	◎	20%増	30%増	40%増
環境に優しい製品の販売		実施率 100%		実施率 100%		◎	100%	100%	100%
グリーン商品購入の奨励(%、購入金額割合)	26.9	10%増	36.9	24.4%増	51.3	◎	6%増	7%増	8%増

【評価欄】◎目標数値を達成 ○基準値よりも向上したが目標数値は未達成 ×基準値未達成

2010年 上期 環境活動計画書

環境方針	環境目標	取組事項	達成時期	主担当 実施部署
省資源・省エネルギーの推進	電力使用量の削減	エアコンの使用時間・温度の調整	2010年12月	全部門
		節電の管理	〃	全部門
		事務機器の消費電力チェック	〃	管理部
	水道使用量削減	節水意識の啓発	〃	環境管理責任者
	コピー用紙購入量削減	印刷物、印刷量の見直し	〃	全部門
		両面コピー、裏紙使用の実施	〃	環境管理責任者
	ガソリン使用量の削減	アイドリングストップの励行	〃	全部門
	軽油使用量の削減	アイドリングストップの励行	〃	全部門
	灯油使用量の削減	使用時間の管理	〃	全部門
	化学物質使用量の削減	化学物質の適正管理を実施する	〃	全部門
CO2・NOx・PM排出量の削減	ディーゼル車の買換え及び環境対応	〃	管理部	
廃棄物の削減及びリサイクルの推進	廃棄物の排出量削減	ごみ減量意識の啓発	2010年12月	環境管理責任者
		分別回収による再資源化	〃	全部門
	リサイクルの推進 (ダンボール・古紙の排出量)	分別回収による再資源化	〃	全部門
環境にやさしい製品の販売	省エネルギー効果がある製品の取扱いの推進	環境にやさしい商品を積極的に推進する	2010年12月	全部門
グリーン商品購入の推進	グリーン商品購入の奨励	環境ラベル認定製品のものを優先して購入	〃	全部門

取組みチェック					
1月	2月	3月	4月	5月	6月
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
					△
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	×	△
					×
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	△	✓	✓
←	←	←	←	←	←
✓	✓	✓	✓	✓	✓

環境管理責任者コメント

未達の項目、遅れ気味の項目については、意識を叩いて取り組むこと。

備考・その他

✓・・・予定通り実施  
 △・・・遅れ気味の実施  
 ×・・・着手しているが進捗無し  
 ←---→ 実施期間

改定履歴

平成22年6月改定

社長	環責者	作成
		




## 6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

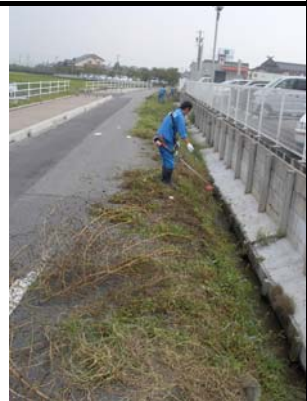
### 1) 取組結果の評価

取組事項	取組結果の評価
<u>CO<sub>2</sub>排出量の削減</u>	基準値と比較し、4%増加する結果となりました。電力、ガソリン使用量の増加に伴うものですが、次年度は更なる節約の徹底を図りたいと思います。
<u>電力使用量の削減</u> エアコン設定温度管理（冷房時 28℃・暖房時 20℃）／無人エリアの消灯・減灯／クールビズ・ウォームビズの実施	基準値と比較し、8%増加する結果となりました。夏季の猛暑等の影響がありましたが、次年度は目標数値を達成できるよう夜間残業の削減や節電意識の徹底を図りたいと思います。
<u>水道使用量の削減</u> 節水の呼びかけを徹底	基準値と比較し、13.1%増加する結果となりました。農業機械の洗浄・5S 清掃活動において、更なる節水の徹底を図りたいと思います。
<u>コピー用紙購入量の削減</u> 両面印刷／裏紙の使用／印刷物の見直し	基準値と比較し、6.5%減少する結果となりました。社内通知・営業用資料のデータ化や PDF(*)の有効活用の取組みが有効でした。
<u>ガソリン、軽油使用量の削減</u> アイドリングストップの実施／積載重量の確認 <u>灯油使用量の削減</u> 使用時間の見直し	基準値と比較し、ガソリン 14.3%増加、軽油 14.9%減少、灯油 34.5%減少という結果になりました。ガソリンは削減策を継続していますが営業活動や展示会開催に伴い増加していると考えられます。一方、軽油・灯油は使用時間の見直し等により改善しました。今後もエコドライブの研修等を徹底します。
<u>化学物質使用量の調査</u>	当社の販売商品（エンジンオイル）について、特定化学物質が含まれた商品に該当していないか調査を行いました。また、マニュアルに従い適正に使用するよう指導を継続したいと思います。
<u>NOx・PM 排出量の削減（ディーゼル車保有台数の削減）</u>	基準台数と比較し、2 台減少する結果となりました。今後も引き続き買い替え時期には積極的に環境対応車・低燃費車へ切り替えを検討したいと思います。
<u>廃棄物排出量の把握と削減</u> 廃棄物の社内分別の徹底とリサイクル／ダンボール等梱包資材の再利用／manifestの管理	基準値と比較し、30.6%減少する結果になりました。資源ゴミへの引渡しを頻繁に行うなど、廃棄物排出量削減に貢献することができました。社内分別の徹底とリサイクルを更に進めていきたいと思います。
<u>環境にやさしい製品の販売</u> 省エネルギー効果がある製品の取扱の推進	排気ガスが出ない電動耕うん機「エレ菜」のキャンペーン等、省エネルギー・低コスト農業に貢献する農機・商品の販売を推進し、地球環境にやさしい販売活動を進めることができました。 <a href="http://www.iseki.co.jp/products/eco.html">http://www.iseki.co.jp/products/eco.html</a> (ISEKI の省エネ農機)
<u>グリーン商品購入の奨励</u> 環境認定商品を優先的に購入	基準値と比較し、24.4%増加する結果となりました。今後も積極的に環境認定製品の購買を奨励します。

\*PDF (Portable Document Format) パソコン環境に依存しないファイル形式、電子文書配布に活用

## 2) その他の取組

取組事項	実績
環境教育の実施 (年1回以上)	社員研修会を下記日程にて実施しました。 ○平成22年10月15日(金) ・緊急時の対応訓練(火災・オイル漏れ対応) ・E A 2 1 認証後の経過と実績 ・今後の取組事項について ○平成22年12月10日(金) ・E A 2 1 についての概要説明 ・全社展開に向けての取組説明(営業所担当者向け)
周辺道路の清掃美化 (年2回)	清掃活動を下記日程にて2回実施。周辺地域の歩道や川沿いの草刈り、ゴミ収集等を行いました。  春季…平成22年4月15日(木) 秋季…平成22年10月14日(木)
ホームページに環境への取り組みを紹介	当社ホームページ上でエコアクション21の環境方針や取組内容、本環境活動レポートを掲載します。   ホームページアドレス <a href="http://www.iseki-tokai.co.jp/">http://www.iseki-tokai.co.jp/</a>



## 3) 次年度(平成23年)の取組内容について

平成22年は、目標数値に届かない取組項目が3項目発生してしまったこと改善すべき点です。次年度はこれらの改善活動に加え、今年達成した項目の更なるパフォーマンス向上を目指していきたいと思えます。また、平成24年度からの取組対象拡大を控え、エコアクション21ガイドライン2009年度版に確実に対応できるよう、環境目標・活動計画を充実させつつ環境経営活動を行っていききたいと思えます。

## 7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### 1) 適用となる主な環境関連法規

法令名	内容
自動車NOx・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	対象自動車の運行管理
自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	当社所有自動車の適正廃棄
浄化槽法	保有浄化槽の適正管理(法定点検・保守)
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物等の適正管理・排出、マニフェスト交付状況報告、処理業者の適正処理を確認
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	社内の特定の家電製品の適正廃棄 (ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマ式テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
化学物質排出把握管理促進法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)	化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止

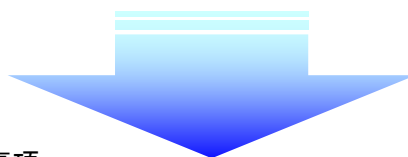
### 2) 違反、訴訟等の有無

- 前項の環境関連法規について、違反は過去3年間ありません。
- 関係機関からの訴訟、外部からの指摘は過去3年間ありません。

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1) 全体評価

項目	内容
全体評価	水道光熱費や燃料費等は、経費(金額)の面から検討することはあったが、環境の観点から使用の量にも目を向けることができるようになったことは、EA21の効果の一つであると考えます。EA21を始めたこの数年の間にも、企業を取り巻く経営環境も刻一刻と変化している。環境問題に取り組む企業の姿勢も社会からの要請の一つであるので、それらの要請や法改正等に対応できる取組・体制作りを充実させていきたい。
環境目標	平成24年度からの全社展開に向け、実績データを踏まえた環境目標の設定をする必要がある。
環境活動計画	平成24年度からの全社展開に向け、全社員が取り組むべき活動計画を策定し、すぐにできることから多少難易度の高いことまで段階を踏みながら進めていきたい。同時に省エネ・省資源効果により、コストの低減も同時に達成できることが望ましい。



### 2) 見直し結果及び指示・指摘事項

内容
<p>➤ 目標数値未達成の3項目(電力使用量の削減、排水量削減、ガソリン使用量の削減)については、より効果のある削減策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① ガソリン使用量削減に関連し、エコドライブの実践を徹底させ、同時に交通事故の発生の抑制にもつながることができれば良いのではないかと。社員教育計画にもその内容を追加する。</li><li>② 電力使用量削減については、節電の啓発や夜間残業の抑制により減らしていきたい。</li><li>③ 水道削減については、節水意識の向上はもとより、配管の水漏等のチェックを実施。</li></ul> <p>➤ 化学物質使用量削減・適正管理について、新製品販売時等に調査漏れがないか内容・品目を確認する。対象品目があれば量の把握・適正管理に努める。</p> <p>➤ 今後、認証範囲が拡大することについて、環境効率指標を把握し管理していく必要があると思われるので、当社にとって適切な指標(原単位)の導入を図るようにしたい。</p> <p>➤ ディーゼル車両の買換え策について、全営業拠点対象になるとガソリン車を含む車両自体の合計保有台数が多くなるので、目標内容を環境対応車両の保有台数にするなど、その目標・環境効果策を再検討したい。</p>